MLIT
COPY

番号 00319

登録識別情報等通知書

自動車登録番号	登録年月日	初度登録年月	車台番号
	令和 8年 10月 6日	平成 26年 9月	T007－0598

車名	型式	原動機の型式
タダノ [153]	UDS－T007	6M60

所有者の氏名又は名称

所有者の住所 [02504 0318 003]

自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
大型特殊	－	自家用	ホイール・クレーン [072]	1人	－kg	25370kg	25425kg

総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
7.54kW L	軽油			1153cm	262cm	351cm	12710kg	－kg	－kg	12660kg

有効期間の満了する日 令和 8年 9月 16日

備考

［青森］，一時抹消登録
自動車重量税　非課税
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
＊保安基準緩和＊［認定年月日］平成２５年２月１日［四国運輸局］５３５［緩和事項］［００２］幅，［００４］車両総重量，［００５］軸重，［００６］輪荷重，［００９］接地圧，［０５６］隣接軸重，［０９８］一括緩和［制限事項］［００２］自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。，［００４］自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。，［００５］自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。，［００６］自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。，［００８］自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。，［０９１］運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。，［０９５］自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。
以下余白

登録識別情報

令和 8年 10月 6日

青森運輸支局長

車両ＩＤ	T9560TN3106896

１．本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。）
２．本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

国土交通省

第　62863　号

移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	株式会社タダノ 高松市新田町甲34番地
設置地	
事業の名称	
種類及び型式	ジブが伸縮するホイールクレーン　GR-250N-3
つり上げ荷重	25.00　t
製造検査又は使用検査の刻印番号	香62863

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成26年　7月　31日から 平成28年　7月　30日まで		2年9月19日から 4年9月18日まで	
平成26年　7月　31日から 平成28年　9月　18日まで	五所川原労働基準監督署	4年9月19日から 6年9月18日まで	庄子喜洋
28年9月19日から 30年9月18日まで		6年9月19日から 8年9月18日まで	庄子喜洋
30年9月19日から 32年9月18日まで		8年9月19日から 10年9月18日まで	今敏明

平成26年　7月　31日

香川労働局長

日付	記事欄	検査者印
平成26年 7月　31日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。	
26年 9月19日	設置報告書受理 五所川原労働基準監督署	五所川原労働基準監督署
年 月　日	クレーン等安全規則第60条第2項の規定に基づき有効期間を延長する。	
28年 9月12日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格（特記すべき異常を認めない。）（青森事務所）	
30年 9月7日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格（特記すべき異常を認めない。）（青森事務所）	
令和2年 8月25日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 （青森事務所）　合格	
4年 9月12日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格	庄子喜洋
6年 9月12日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会　性能検査実施 合格	庄子喜洋
8年 9月7日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会　性能検査実施 合格	今敏明
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		

様式第９号（~~第１１条~~、第６１条関係）

（移動式クレーン）設置報告書

事業の種類	建設業		
事業の名称			
事業の所在地			
設置地	同上		
種類及び型式	ジブが伸縮するホイールクレーン　GR-250N-3		
つり上げ荷重	25.0 t	設置予定年月日	平成26年9月19日
製造者名	株式会社　タダノ	製造年月	平成　26年　7月

平成 26 年 9 月 19 日

報告者　　氏名

五所川原労働基準監督署 26.9. 収受第　号

五所川原労働基準監督署長　殿

備　考

１．表題の（　）内には、クレーン、又は、移動式クレーンの別を記入すること。

２．「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類（中分類）による分類を記入すること。

３．氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。